

第10回愛知県国家戦略特別区域会議 愛知県提出資料

2019（令和元）年5月31日

愛知県知事 **大村 秀章**

今回、区域計画に追加予定の特定事業

■ 保安林の指定の解除手続期間の短縮

【背景】

- 次世代自動車分野等では、激しい国際競争が繰り広げられており、企業には新たな技術開発や速やかな生産拡大が求められている。
- 愛知県が、日本一の「産業力」を一層強化して、モノづくりの世界的な集積地として引き続き我が国の産業・経済を牽引していくためには、企業のニーズに的確に対応した迅速な用地開発を進めていく必要がある。

【目的】

- 保安林の指定の解除手続において、代替施設の設置の確認及び解除確定告示の前倒し実施により、手続期間を短縮し、企業への迅速な用地引き渡しに繋げる。

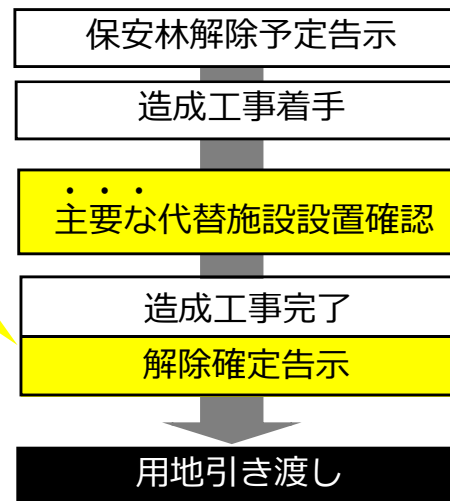
国家戦略特別区域における『解除確定告示の処理の特例』の活用

県が行う事業について、『**主要な代替施設**』の設置等を確認した場合は、速やかに保安林解除の「**確定告示**」を行う。

【事業効果】

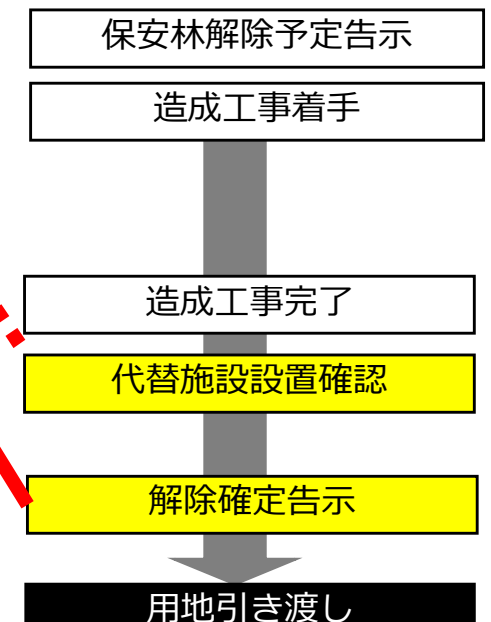
企業の工場等建築の着工前倒しを実現
速やかな技術開発・生産拡大を支援

【特例の活用】



期間短縮

【通常の流れ】



前倒し実施

西尾地区次世代産業用地造成事業（株式会社デンソーへ引き渡し）

【実施概要】

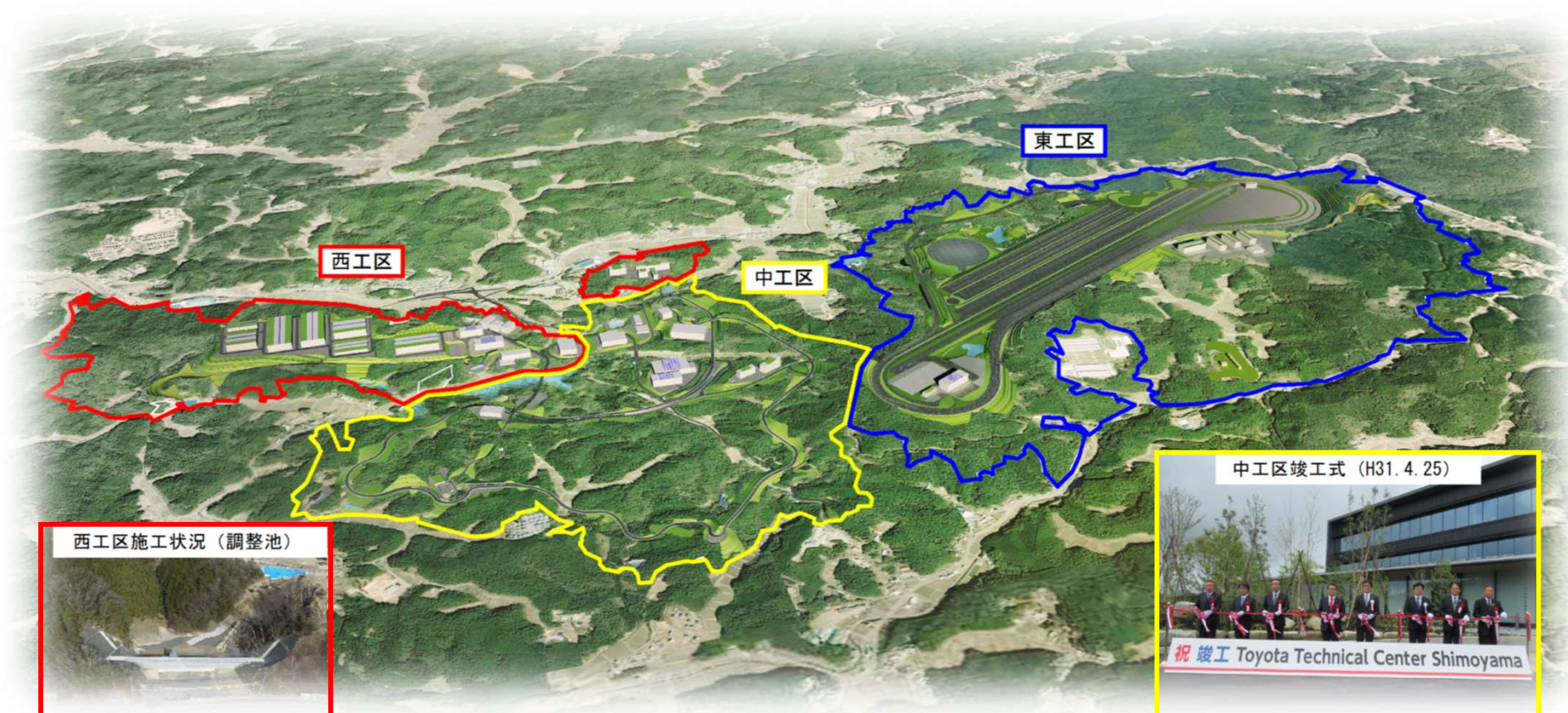
- 事業主体 愛知県企業庁
- 事業実施区域 愛知県西尾市吉良町及び善明町地内
- 事業区域面積 約52ヘクタール
- 事業概要 株式会社デンソーの次世代自動車産業工場用地の造成
- 事業実施期間 2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
- 特例活用時期 2023（令和5）年度を目途に実施



豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業（トヨタ自動車株式会社へ引き渡し）

【特例活用区域（西工区）の実施概要】

- 事業主体 愛知県企業庁
- 事業実施区域 愛知県豊田市下山田代町及び蕪木町地内
- 事業区域面積 約109ヘクタール（全体 約650ヘクタール）
- 事業概要 トヨタ自動車株式会社の研究開発施設用地の造成
- 事業実施期間 2016（平成28）年度～2020（令和2）年度
- 特例活用時期 2020（令和2）年度を目途に実施



今後検討すべき主な規制改革事項(愛知県提案)

■ 航空宇宙分野で利用する通信機器使用の規制緩和〔新規〕

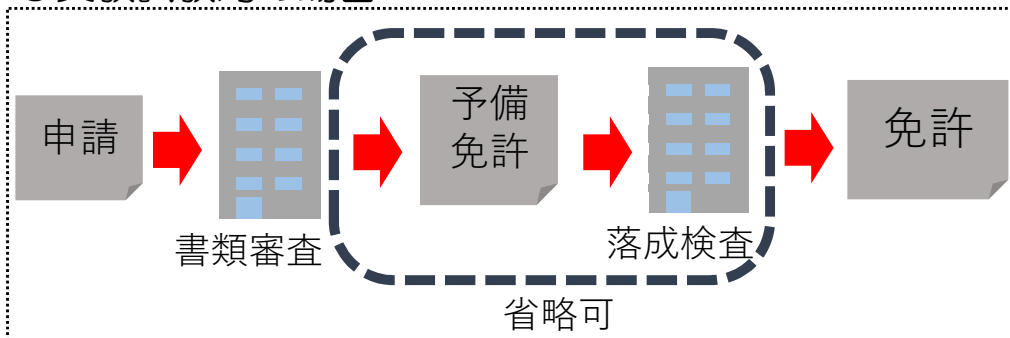
2019年5月提案

無人宇宙飛行機の研究開発において使用する通信機器の無線局免許（実験試験局又は特定実験試験局）の取得にあたっては、工程上、検査又は点検を受ける必要があるが、技適（技術適合証明、工事設計認証）取得機器を同様の用途で利用する場合は、免許取得における検査又は点検を省略できることとする。

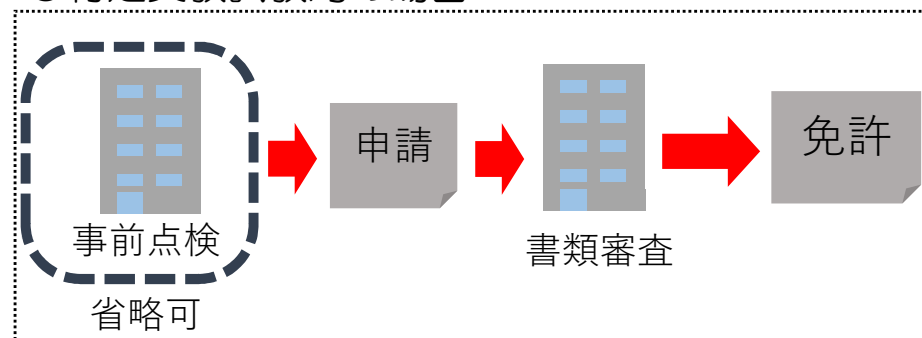


無人航空機（提供：PDエアロスペース（株））

○実験試験局の場合



○特定実験試験局の場合



■ 医療ツーリズムの推進〔継続〕

2016年11月提案

海外からのニーズが高く、日本が国際的優位性を有する医療分野について、日本の医療を迅速に提供するため、できるだけ早期に治療が必要な外国人患者の医療滞在ビザ発給を迅速化。また、短期滞在ビザでの滞在中における、在留期間の延長や在留資格の変更を認める。



手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」（提供：藤田医科大学病院）